

青少年の現状と施策（平成十八年版青少年白書）について

平成十八年六月二十七日（火）閣議

内閣府特命担当大臣（少子化・男女共同参画）発言要旨

一 平成十八年版青少年白書について御説明申し上げます。

二 この白書は、青少年の現状と国の施策を、平成十七年度の取組を中心に取りまとめたものです。

三 刑法犯少年は、平成十七年には二年連続で減少しているものの、人口比では成人の約六・四倍と高水準で推移しており、また、児童相談所における児童虐待の相談対応件数の増加やフリーター・無業の若者の問題、さらには、幼い子どもが殺害される痛ましい事件の相次ぐ発生など、青少年をめぐる状況には、大変に厳しいものがある。

ります。

四 このような観点から、子どもの安全を確保し、青少年の健全育成を図っていくためには、「青少年育成施策大綱」に基づき、少子化対策や男女共同参画、障害者に関する施策など関連する分野との連携にも留意しつつ、関係諸施策を政府を挙げて推進する必要があります。

今回の白書では、特に、青少年の自立につながる自然体験や社会体験に関する取組について取り上げるとともに、子どもの安全確保のためのスクールバスの導入事例等を紹介しております。

五 閣僚各位におかれましては、引き続き、青少年育成施策の推進に御協力と御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

